

## 12 廃棄物等

### 【予測に対する基本的な考え方】

廃棄物については、事業により表-12.1に示すような項目により、事業実施区域周辺の環境に影響を及ぼす可能性が想定されました。したがって、これらの項目について、起こりうる環境の変化を把握して環境へ与える影響を予測しました。

表-12.1 廃棄物等に及ぼす環境影響の要因

廃棄物	工事中の影響 (工事の実施)	建設後の影響 (設備の存在)
建設工事に伴う副産物	<ul style="list-style-type: none"><li>ダムの堤体の工事</li><li>原石の採取の工事</li><li>施工設備及び工事用道路の設置の工事</li><li>建設発生土受入地の工事</li><li>道路の付替の工事</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>特になし</li></ul>

### 【予測に必要な調査結果の概要】

表-12.2に示す項目に関して環境への負荷が予測されました。

表-12.2 建設副産物発生源

建設発生土
コンクリート塊
アスファルト・コンクリート塊
脱水ケーキ
伐採木

### 【予測結果及び保全対策の概要】

「コンクリート塊」については、仮設備の基礎の撤去によるコンクリート塊とその他鉄くず等の有価物との分別により発生の抑制を図るとともに、破碎等の所要の処理を行い、盛土材、路盤材、埋戻し材等として再利用を促進します。

「アスファルト・コンクリート塊」については、県道等の撤去によるアスファルト・コンクリート塊とその他砂利等の有価物との分別により発生の抑制を図り、破碎等の処理を行い、盛土材、路盤材、埋戻し材等として再利用を促進することにしました。

「脱水ケーキ」については、濁水処理施設による機械脱水等を適切に行い、盛土材、埋戻し材として利用を促進することにしました。

「伐採木」については、有価物としての売却、またはチップ化及び資材として現場での利用を図ることにより再利用を促進することにしました。

## 12.1 予測結果

### 12.1.1 予測の手法

予測の対象とする影響要因は、表-12.3に示す通りであり、影響要因を「ダム堤体の工事、原石の採取の工事、施工設備及び工事用道路の設置の工事、建設発生土受入地の工事、道路の付替の工事」とし、影響要因の内容は建設工事に伴う副産物の発生による環境への負荷の量の程度としました。

表-12.3 予測対象とする影響要因

影響要因	対象とする環境影響の内容	
工事中の影響 (工事の実施)	・ダムの堤体の工事 ・原石の採取の工事 ・施工設備及び工事用道路の設置の工事 ・建設発生土受入地の工事 ・道路の付替の工事	建設工事に伴う副産物の発生による環境影響への負荷の量の程度

#### (1) 予測の基本的な手法

工事の計画から建設副産物(建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、脱水ケーキ及び伐採木)毎の発生状況を把握しました。

#### (2) 予測地域

予測地域は事業実施区域としました。

#### (3) 予測対象時期等

予測対象時期は工事期間としました。

### 12.1.2 予測の結果

#### (1) 予測の基本的な手法

工事の計画から建設副産物(建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、脱水ケーキ及び伐採木)毎の発生状況を把握しました。

##### i ) 建設発生土

工事に伴う建設発生土は、事業実施区域内に設置された建設発生土受入地の計画容量を超えず、また、建設発生土の一部は道路の付替の盛土材、埋戻し材等として再利用する計画であり、建設発生土の発生量は十分に処理可能であり、影響は小さいと考えられました。

##### ii ) コンクリート塊

コンクリート塊は、仮設備の基礎の撤去により発生します。対処を要するコンクリート塊の発生量は約 5,570m<sup>3</sup>となり、環境への負荷が生じます。

##### iii) アスファルト・コンクリート塊

アスファルト・コンクリート塊は、事業実施区域内の県道等の撤去により発生

します。対処を要するアスファルト・コンクリート塊の発生量は約 240m<sup>3</sup> となり、環境への負荷が生じます。

iv) 脱水ケーキ

脱水ケーキは、堤体の工事における濁水、骨材の製造における骨材洗浄過程での濁水を処理する濁水処理施設から発生します。対処を要する脱水ケーキの発生量は約 20 万 m<sup>3</sup> となり、環境への負荷が生じます。

注) 脱水ケーキとは、汚泥や水中混濁物質等を脱水機にかけて水分を除去した後に残った固形の物質のことで、事業で発生する脱水ケーキは主に粘土や微砂であり一般土壤とほぼ同じ様な性質を持っています。

v) 伐採木

伐採木は、主に貯水予定区域、ダム堤体、原石山、建設発生土受入地、付替県道、付替市道等におけるスギ・ヒノキ植林等の樹林の伐採による発生が見込まれます。対処を要する発生量は約 25,500m<sup>3</sup> となり、環境への負荷が予想されます。

## 12.2 環境保全対策の検討

### 12.2.1 環境保全対策の検討項目

予測の結果から、建設発生土については、影響は小さいと判断しているため、ここではコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、脱水ケーキ、伐採木について環境保全対策を検討しました。

工事の実施における環境保全対策について表-12.4 に示します。

表-12.4 工事の実施における環境保全対策

項目	環境影響	環境保全対策の方針	環境保全対策	環境保全対策の効果
建設工事に伴う副産物	コンクリート塊 環境への負荷が生じる。	コンクリート塊の発生量を抑制し、廃棄物としての処分量の低減を図る。	○発生の抑制 仮設備の基礎の撤去によるコンクリート塊とその他鉄くず等の有価物との分別を図る。	発生の抑制及び再利用の促進により、コンクリート塊の処分量が低減することから、環境影響が低減される。
	アスファルト・コンクリート塊 環境への負荷が生じる。	発生したコンクリート塊の再利用を促進し、廃棄物としての処分量の低減を図る。	○再利用の促進 破碎等の所要の処理を行い、盛土材、路盤材、埋戻し材等として再利用を図る。	
	脱水ケーキ 環境への負荷が生じる。	アスファルト・コンクリート塊の発生量を抑制し、廃棄物としての処分量の低減を図る。	○発生の抑制 県道等の撤去によるアスファルト・コンクリート塊とその他砂利等の有価物との分別を図る。	発生の抑制及び再利用の促進により、アスファルト・コンクリート塊の処分量が低減することから、環境影響が低減される。
	伐採木 環境への負荷が生じる。	発生したアスファルト・コンクリート塊の再利用を促進し、廃棄物としての処分量の低減を図る。	○再利用の促進 破碎等の所要の処理を行い、盛土材、路盤材、埋戻し材等として再利用を図る。	
脱水ケーキ 環境への負荷が生じる。	発生した脱水ケーキについては、「自ら利用」の制度により有用材として活用を図る。	○再利用の促進 濁水処理設備にて脱水処理を行い、盛土材、埋戻し材として再利用を図る。	濁水処理施設の適正稼働等による再利用の促進により、環境影響が低減される。	
伐採木 環境への負荷が生じる。	伐採木の再利用を促進し、廃棄物としての処分量の低減を図る。	○再利用の促進 有価物としての売却やチップ化等を行い、再利用を図る。	再利用の促進により、伐採木の処分量が低減することから、環境影響が低減される。	

### 12.3 評価の結果

廃棄物等については、建設工事に伴う副産物について予測を実施し、その結果を踏まえて環境保全対策を検討しました。これより、廃棄物等に係る環境影響が低減されると考えています。